

外来医療計画に係る医療機器の共同利用計画について

1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定（令和6年3月改定）し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとしています。

この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。

【対象医療機器】CT、MRI、PET、放射線治療（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィ

【対象施設】上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

2 提出のあった共同利用計画について

前回報告分（令和7年1月15日）以降、令和7年7月15日までに5医療機関から共同利用計画の提出がありました。

医療機関名	所在地	対象機関	設置日	共同利用	方法※	(共同利用を行わない場合) その理由
さんのうメディカルクリニック	東海市荒尾町山王前168番	MRI(1.5テスラ以上 3テスラ未満)	R7.1.21	行う	機器使用	—
こしむらエールクリニック	知多市日長東田2丁目29-1	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	R7.3.26	行わない	—	共同利用の体制が整っていないため。
知多半島総合医療センター	半田市横山町192番地	マルチスライスCT (64列以上)	R7.4.1	※地域医療支援病院（本項目記載不要）	—	
		マルチスライスCT (64列以上)				
		マルチスライスCT (16列以上64列未満)				
		MRI(3テスラ以上)				
		MRI(1.5テスラ以上 3テスラ未満)				
		放射線治療(リニアック) マンモグラフィ				
やまもとクリニック	知多郡東浦町石浜西平地17-2	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	R7.4.5	行わない	—	必要なときだけCT搭載車をレンタルするものであるため、共同利用に適さない。
太田川オレンジクリニック	東海市大田町汐田1062番地	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	R7.6.2	行わない	—	職員が少なく受け入れ対応が困難なため。

※機器使用：連携先の病院又は診療所による機器使用

画像提供等：連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供